

監査公表第595号

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定による監査を実施し、同条第9項に規定する監査の結果に関する報告を決定したので、次のとおり公表します。

平成20年11月17日

京都市監査委員 高橋 泰 一 朗

同 井 上 教 子

同 不 室 嘉 和

同 出 口 康 雄

平成20年度定期監査（工事）公表

監 査 の 種 類 定期監査（工事）

監査の実施工事等 1 別表1に掲げる平成19年度に施行している請負工事及び平成18年度以前から繰越し又は継続して施行している請負工事並びに当該工事に関連する別表2に掲げる設計業務委託及び別表3に掲げる工事監理業務委託

2 別表4に掲げる平成19年度の維持管理業務委託

監査の実施期間 平成20年6月から平成20年10月まで

監 査 の 方 法 設計事務、契約事務、施工管理及び履行確認等について関係図書等を審査し、文書及び口頭による質問調査を行い、必要なものについて実地調査を行った。

監査の対象とした局及び問題点は、以下のとおりである。

1 対象局及び課

| | | |
|-------|------|--------------------|
| 上下水道局 | 総務部 | 総務課, 営業課, 地域事業課 |
| | 水道部 | 管理課, 給水課, 配水課, 工務課 |
| | 下水道部 | 管理課, 施設課, 設計課 |

2 問題点

おおむね適正に執行されていたが、以下の事項について、監査の結果として市長に措置を求めるべき問題点があった。

(1) 処分費の取扱いについて

工事費算定に際し、積算基準として適用している下水道用設計標準歩掛表においては、工事施工に伴い発生する建設廃棄物等の運搬及び処分に要する費用の取扱いは、「共通仮設費において準備費として積み上げ積算を行う」と定められているが、処分費が直接工事費において計上され、共通仮設費の率計算に含まれて算定されていたため、過大積算となっていた。

積算においては、積算基準等を遵守し、工事費算定方法の見直しや十分なチェックを行うなど適正な積算をされたい。

(池田ポンプ場等直流電源設備工事ほか)

(2) 設計書作成及び施工管理について

工事物件を設計・積算し、契約後、施工管理を行い、工事が完了するまでには一定のルールに則って行わなければならないが、次のような不適切な事例があった。

ア 工事発注課である総務部営業課では、上下水道局の事務処理規程に、工事に関する規定が明記されておらず、また、工事を担当する技術職員がいないにもかかわらず、工事の起案、発注が行われていた。

イ 設計・積算において、内訳書の単価の計上や共通費の算定が、積算基準によらないで行われ、図面や仕様書においても、機器仕様等が明記されていない設計書が作成されていた。

ウ 施工管理において、工事請負契約書等により定められている各種書類が、請負者から提出されていなかった。

エ 工事請負契約書の定めによる監督員通知が発注者から請負者へ行われていなかった。

工事の施行にあたっては、法令遵守を基本において、適正な設計・積算と適切な施工管理が行われるよう改められたい。

(西京営業所空調設備取替工事)

(3) 火災保険等の加入について

工事目的物及び工事材料等を対象とした火災保険その他の保険（以下「火災保険等」という。）への加入については、工事請負契約書にその条項があり、適切な施工管理を行ううえで必要なものであるが、設計図書に火災保険等についての定めがなかったため、請負者が保険契約を締結したときの証券の写し等が提出されていないものがあった。

事故等に備え、火災保険等への加入とその写しの提出及び保険への加入時期（現場条件）を設計図書に定めることにより、適切な施工管理をされたい。

(建築及び設備工事共通)

(4) 建設業退職金共済制度の取扱いについて

建設業退職金共済制度（以下「建退共制度」という。）の運用状況の確認については、共通仕様書及び特記仕様書（以下「仕様書」という。）において定められているが、以下のような不適切な事例があった。

ア 証紙を購入したことを証する掛金収納書は原本の提出を請負者に求めているが、写しが提出されていたものがあった。

イ 建退共制度に加入していることを証する標識を現場掲示することとなっているが、掲示状況が工事写真で確認できないものがあった。

ウ 下請負者の不提出理由書及び証紙購入報告書が未提出なものがあった。

エ 証紙購入報告書の提出が仕様書で定められている期間を超過していたものがあった。

オ 建退共制度に関する特記仕様書の記載例において、請負代金額に応じた運用を求めているが、一定額以下の工事の運用に関する取扱いが明確となっていないものがあった。

仕様書を遵守した建退共制度の運用状況の確認を行うとともに、建退共制度に関する特記仕様書の記載例の見直しを行われたい。

(工事共通)

(5) 施工体制台帳の取扱いについて

施工体制台帳について、国土交通省令等において、下請契約の請負代金の額を明記することとされており、下請負との請負契約書等の写しを提出させることにより確認することとされているが、その写しの提出が不十分で下請代金の総額が書面で確認できていない事例があった。

省令等に基づく適正な施工体制台帳を作成させ、内容の適切な確認を行われたい。

(広河原・花脊簡易水道施設整備(その2)工事ほか)

(6) 検査の実施体制について

工事の完成検査等の検査について、原則として検査員は工事担当課以外の職員が検査員であることが、工事の品質や安全性の確保及び公平性の観点から望ましいとされている。また、工事担当課以外の職員を検査員として指名するにあたり、検査員について要綱等により規定することが透明性の確保において重要となっている。

しかし、上下水道局においては、検査員について、水道部では、工事担当課以外の課の技術職員を指名している事例も見受けられたが、総務部及び下水道部では、工事担当課・事業所の監督員以外の職員が指名されているなど、検査員となるべき職員の指名について適切とは言いかねる運用が行われていた。

検査要綱等により検査員となるべき職員について明確に規定すると共に、その資質の一層の向上に努められたい。

(工事共通)

(7) 工事に関する不適切な事務の執行について

倉庫等設置工事において、地元調整が不十分であったことから、基礎工事段階で工事を中止し、設計変更を行った上で、工事途中にもかかわらず出来高清算により経費を支出していた事例があった。

ア 本工事の施工にあたっては、周辺住民への説明は行われているものの、工

事途中において一部の住民からの反対を受け、基礎工事の段階で工事中止に至った。

イ 本工事は、今後、近隣住民と早急に協議を詰め、すでに納入されている倉庫用資材等を使用し、工事を再開するとしているが、施工途中の基礎工事部分については、1年以上の工事の中断により手直しが必要となり、これに係る工事費が別途必要となる。

ウ 上下水道局は、建築基準法第18条第1項及び第2項に基づく工事着手前の計画の通知を行わず、加えて、工事の着手に当たっては、仕様書において、請負者に対し建築基準法などの「法令等の遵守」を規定しているにもかかわらず、同法第18条第13項に基づく確認済証の交付を受けることなく、請負者に工事を着手させていた。

エ 本工事の積算においては、本来なら計上しなければならない計画通知手続きの申請費用等を計上していなかった。また、建築工事に付随する電気設備工事の共通費の積算では、主たる工事である「公共建築工事積算基準」を適用しなければならないのを誤って別の積算基準を適用し、過大積算となっていた。

工事の施行にあたっては、綿密な建築計画及び事前調整等を行い、法令遵守の徹底、適正な積算に基づく計画的かつ効率的な執行をされたい。

(きた管路管理センター倉庫等設置工事)

別表1 工事

| 所管局 部課名 | 区 | 工 事 名 | 工 事 場 所 |
|-------------------------------|----|----------------------------------|------------|
| 上下水道 局 総務部 総務課 | 左京 | 琵琶湖疏水記念館構内改良工事 | 南禅寺草川町地内 |
| | 南 | 庁舎本館便所（4～7階）改修他工事 | 東九条東山王町地内 |
| | 南 | 庁舎本館外壁改修工事 | 東九条東山王町地内 |
| | 伏見 | みなみ管路管理センター屋上防水改修他工事 | 桃山町地内 |
| 上下水道 局 総務部 営業課 | 西京 | 西京営業所空調設備取替工事 | 上桂森下町地内 |
| 上下水道 局 総務部 地域事業 課 | 北 | 中川浄水場 擁壁築造工事 | 真弓八幡町地内 |
| | 左京 | 広河原・花脊簡易水道施設整備（その2）工事 | 花脊八柵町地内ほか |
| | 左京 | 別所・百井簡易水道施設整備（百井地区その2）工事 | 大原百井町地内 |
| | 右京 | 京北地域水道 京北中部・京北西部簡易水道浄水場急速ろ過器改良工事 | 京北比賀江町地内ほか |
| 上下水道 局 水道部 管理課 | 左京 | 松ヶ崎浄水場ろ過池コントロールセンター盤取替工事 | 松ヶ崎中海道町地内 |
| | 左京 | 疏水本線石積積替工事 | 岡崎徳成町地内 |
| | 山科 | 新山科浄水場粉末活性炭注入配管布設（機械）工事 | 勸修寺丸山町地内ほか |
| 上下水道 局 水道部 給水課 | 下京 | 補助配水管整備工事（3865016） | 梅小路東町地内 |
| | 右京 | 補助配水管整備工事（3565015） | 中沢町地内 |
| 上下水道 局 水道部 配水課 | 中京 | 配水管布設替工事H18 6303 | 天神通から千本通 |
| | 中京 | 配水管布設替工事H19 6414 | 西大路通から御前通 |
| | 下京 | 配水管布設替工事H19 6415 | 四条通から五条通 |
| | 西京 | 配水管布設替工事H18 6108 | 大原野西境谷町地内 |

| | | | |
|----------------------|----|------------------------------------|----------------------|
| | 西京 | 減圧区域監視設備設置（その3） H19 6209 | 大枝東長町地内ほか |
| | 西京 | 洛西配水場 管理本館改良工事 H19 6212 | 大枝東長町地内 |
| 上下水道局 水道部 工務課 | 左京 | 京都市松ヶ崎浄水場等アスベスト除去工事 | 松ヶ崎中海道町地内 |
| | 左京 | 松ヶ崎浄水場受配電設備等取替工事 | 松ヶ崎中海道町地内 |
| | 左京 | 若王子取水池増設（電気その1）工事 | 若王子町地内 |
| | 東山 | 疏水路蹴上洗堰角落し設置工事 | 粟田口山下町地内 |
| | 山科 | 京都市新山科浄水場等アスベスト除去工事 | 勧修寺丸山町地内 |
| | 山科 | 新山科浄水場低区配水池内面改良（その1）工事 | 勧修寺丸山町地内 |
| | 山科 | 第1疏水路補強（その2-1）工事 | 日ノ岡堤谷町地内ほか |
| | 南 | 山ノ内系葛野連絡幹線配水管布設（その5-2）工事 | 吉祥院三ノ宮西町地内ほか |
| | 西京 | 洛西配水場遠隔監視制御施設（親局）取替工事 | 大枝東長町地内 |
| | 伏見 | 新山科系桃山幹線配水管布設替（その1）工事 | 桃山町地内ほか |
| 上下水道局 下水道部 管理課 | 上京 | きた管路管理センター倉庫等設置工事 | 丸太町智恵光院下る 東入主税町地内 |
| | 左京 | 排水路整備（その2）工事 | 粟田口鳥居町地内 |
| | 左京 | 排水路整備（その3）工事 | 北白川仕伏町地内 |
| | 中京 | 西堀川4号分流幹線（その4） 公共下水道管布設工事 | 二条城町地内ほか |
| | 山科 | 山科排水区安祥寺系統西野山中鳥井町支線（その8）公共下水道管布設工事 | 勧修寺堂田地内ほか |
| | 伏見 | 石田森東町支線（雨水）公共下水道管布設工事 | 石田森東町地内 |
| | 伏見 | 池田ポンプ場等直流電源設備工事 | 醍醐大溝町地内 |

| | | | |
|----------------------|----|------------------------------|-------------|
| 上下水道局 下水道部 施設課 | 南 | B系機械棟等改良工事 | 吉祥院東浦町地内 |
| | 南 | A系高級処理流量計更新工事 | 吉祥院東浦町地内 |
| | 南 | H系列最終沈殿池 汚泥掻寄機設備工事 | 上鳥羽塔ノ森梅ノ木地内 |
| | 伏見 | 書庫等改良工事 | 石田西ノ坪地内 |
| | 伏見 | 場内緑化推進工事 | 石田西ノ坪地内 |
| | 伏見 | 分流汚水ポンプ用速度制御装置更新工事 | 横大路千両松町地内 |
| | 伏見 | 汚泥乾燥設備改良工事 | 石田西ノ坪地内 |
| 上下水道局 下水道部 設計課 | 南 | 鳥羽水環境保全センター 多段炉解体（その2）工事 | 上鳥羽塔ノ森梅ノ木地内 |
| | 南 | 鳥羽水環境保全センター 管理棟・機械棟屋上防水工事 | 上鳥羽塔ノ森梅ノ木地内 |
| | 南 | 吉祥院水環境保全センター A系ポンプ場アスベスト除去工事 | 吉祥院東浦町地内 |
| | 南 | 鳥羽水環境保全センター JK系最初沈殿池電気室改築工事 | 上鳥羽塔ノ森梅ノ木地内 |
| | 南 | 鳥羽水環境保全センター K系最初沈殿池機械設備工事 | 上鳥羽塔ノ森梅ノ木地内 |
| | 南 | 鳥羽水環境保全センター K系最初沈殿池電気設備工事 | 上鳥羽塔ノ森梅ノ木地内 |
| | 南 | 鳥羽水環境保全センター 2号流動炉基礎築造工事 | 上鳥羽塔ノ森梅ノ木地内 |
| | 南 | 鳥羽水環境保全センター 2号流動炉機械棟新築工事 | 上鳥羽塔ノ森梅ノ木地内 |
| | 南 | 鳥羽水環境保全センター 汚泥脱水機機械設備工事 | 上鳥羽塔ノ森梅ノ木地内 |
| | 南 | 鳥羽水環境保全センター 汚泥処理監視制御設備工事 | 上鳥羽塔ノ森梅ノ木地内 |
| | 南 | 西京極ポンプ場 監視制御設備工事 | 吉祥院流作町地内 |
| | 南 | 鳥羽水環境保全センター 2号流動炉機械設備工事 | 上鳥羽塔ノ森梅ノ木地内 |
| | 右京 | 有栖川中央幹線（その2）公共下水道工事 | 太秦垂箕山町地内ほか |

| | | |
|----|---------------------------------|-----------|
| 伏見 | 大手筋幹線（その1）公共下水道工事 | 下鳥羽六反長町地内 |
| 伏見 | 石田水環境保全センター 場内整備（その9）工事 | 石田西ノ坪地内 |
| 伏見 | 伏見水環境保全センター 合流沈砂池・ポンプ場アスベスト除去工事 | 横大路千両松町地内 |
| 伏見 | 伏見水環境保全センター 監視制御設備工事 | 横大路千両松町地内 |
| 伏見 | 伏見水環境保全センター 中央監視室改築工事 | 石田西ノ坪地内 |
| 伏見 | 石田水環境保全センター 管理棟等屋上防水・屋上緑化工事 | 石田西ノ坪地内 |
| 伏見 | 淀ポンプ場 電気設備工事 | 納所大野町地内 |

別表2 設計業務委託

| 所管局 部課名 | 区 | 委 託 名 | 履 行 場 所 |
|-----------------------|----|----------------------------------|------------|
| 上下水道局 総務部 総務課 | 左京 | 琵琶湖疏水記念館構内改良工事設計委託 | 南禅寺草川町地内 |
| 上下水道局 総務部 地域事業課 | 北 | 中川浄水場法面修繕設計委託 | 真弓八幡町地内 |
| | 左京 | 広河原・花脊簡易水道事業認可設計及び水道施設実施設計業務委託 | 広河原尾花町地内ほか |
| | 左京 | 別所・百井簡易水道実施設計業務委託 | 花脊別所町地内ほか |
| 上下水道局 水道部 管理課 | 左京 | 松ヶ崎浄水場ろ過池弁扉等取替に伴う設計委託 | 松ヶ崎中海道町地内 |
| | 山科 | 新山科浄水場粉末活性炭注入配管延長設計及び導水トンネル老朽化調査 | 勧修寺丸山町地内ほか |
| 上下水道局 水道部 配水課 | 中京 | 配水管布設替工事設計委託 | 天神通から千本通 |
| | 中京 | 配水管布設及び布設替工事設計委託 | 西大路通から御前通 |
| | 下京 | 配水管布設替工事設計委託 | 四条通から五条通 |
| | 西京 | 配水管布設及び布設替工事設計委託 | 大原野西境谷町地内 |

| | | | |
|------------|----|--|------------------|
| | | | ほか |
| | 西京 | 減圧区域監視設備設置工事に伴う設計業務委託（その2） | 大枝東長町地内 |
| | 西京 | 洛西配水場管理本館耐震補強他設計業務委託 | 大枝東長町地内 |
| 上下水道局 | 左京 | 特高受変電設備取替工事に伴う設計業務委託 | 松ヶ崎中海道町地内 |
| 水道部 工務課 | 東山 | 蹴上浄水場洗堰角落し設置工事に伴う測量調査及び設計委託 | 粟田口華頂町地内 |
| | 山科 | 水道施設等アスベスト除去工事に伴う設計委託 | 松ヶ崎中海道町地内 ほか |
| | 南 | 山ノ内系葛野連絡幹線配水管布設（その5）工事に伴う測量、地質調査及び設計委託 | 吉祥院大河原町地内 ほか |
| | 伏見 | 新山科系桃山幹線配水管布設替工事に伴う測量、地質調査及び設計委託 | 桃山長岡越中北町地内 ほか |
| 上下水道局 | 南 | 鳥羽実施設計委託（その36） | 上鳥羽塔ノ森地内 |
| | 南 | 鳥羽実施設計委託（その46） | 上鳥羽塔ノ森地内 |
| 下水道部 | 南 | 鳥羽実施設計委託（その20） | 上鳥羽塔ノ森地内 |
| | 南 | 鳥羽実施設計委託（その35） | 上鳥羽塔ノ森地内 |
| 設計課 | 南 | 鳥羽実施設計委託（その39） | 上鳥羽塔ノ森地内 |
| | 南 | 西京極等ポンプ場監視制御実施設計委託（その2） | 吉祥院流作町地内 |
| | 右京 | 公共下水道管渠実施設計（その20）委託 | 嵯峨野宮ノ元町地内 ほか |
| | 伏見 | 公共下水道管渠実施設計（その9）委託 | 下鳥羽六反長町地内 ほか |
| | 伏見 | 石田実施設計委託（その10） | 石田西ノ坪地内 |
| | 伏見 | 伏見実施設計委託（その20） | 横大路千両松地内 |
| | 伏見 | 伏見実施設計委託（その22） | 横大路千両松地内 |
| | 伏見 | 石田実施設計委託（その13） | 石田西ノ坪地内 |
| | 伏見 | 淀ポンプ場実施設計委託（その1） | 納所大野地内 |

別表3 工事監理業務委託

| 所管局 部課名 | 区 | 委 託 名 | 履 行 場 所 |
|---------------------|----|---|------------|
| 上下水道局 総務部 総務課 | 左京 | 琵琶湖疏水記念館構内改良工事監理委託 | 南禅寺草川町地内 |
| 上下水道局 水道部 管理課 | 山科 | 新山科浄水場粉末活性炭注入配管布設（機械）工事に伴う工事監理及び導水トンネル老朽化調査 | 勧修寺丸山町地内ほか |

別表4 維持管理業務委託

| 所管局 部課名 | 区 | 委 託 名 | 履 行 場 所 |
|----------------------|----|---------------------------|------------------|
| 上下水道局 総務部 総務課 | 南 | 庁舎保守管理委託 | 東九条東山王町地内 |
| | 南 | 庁舎昇降機設備保守点検業務委託 | 東九条東山王町地内 |
| 上下水道局 水道部 管理課 | 左京 | 疏水夷川地区土砂浚渫 | 南禅寺草川町地内ほか |
| | 山科 | 脱水ケーキ再生使用委託(セメント原料) | 勧修寺丸山町地内 |
| | 南 | 管路情報管理システムシステム改良業務(その1)委託 | 東九条東山王町地内 |
| | 南 | 現状管網評価業務委託(その3) | 東九条東山王町地内 |
| 上下水道局 下水道部 管理課 | 北 | 雨水ます清掃作業委託 | — |
| | 上京 | 建物清掃委託 | 丸太町通智恵光院下る東主税町地内 |
| | 左京 | 公共下水道管渠内調査(その1)委託 | 東大丸町地内ほか |
| | 左京 | 建物清掃委託業務 | 川端通丸太町下る下堤町地内 |
| | 東山 | 雨水ます清掃作業委託 | — |
| | 山科 | 建物清掃委託 | 栂辻草海道町地内 |

| | | | |
|----------------------|--------------------|-------------------|-------------|
| | 南 | 建物清掃委託業務 | 東九条東山王町地内 |
| | 南 | 計画排水路清掃作業（その1）委託 | 久世大築町地内ほか |
| | 右京 | 計画排水路清掃作業（その2）委託 | 梅津上田町地内ほか |
| | 西京 | 計画管渠清掃作業（その1）委託 | 檜原塚ノ本町地内ほか |
| | 西京 | 雨水調整池清掃作業委託 | 御陵大原地内 |
| | 西京 | 建物清掃委託 | 大枝東長町地内 |
| 上下水道局 下水道部 施設課 | 南 | 計装設備点検整備委託 | 吉祥院東浦町地内 |
| | 南 | 植樹管理委託（その1） | 上鳥羽塔ノ森梅ノ木地内 |
| | 南 | 汚泥焼却灰搬出委託 | 上鳥羽塔ノ森梅ノ木地内 |
| | 南 | スカム掻き揚げ除藻揚砂委託 | 上鳥羽塔ノ森梅ノ木地内 |
| | 南 | 汚砂洗浄設備運転管理委託（その2） | 上鳥羽塔ノ森梅ノ木地内 |
| | 伏見 | 建物清掃委託 | 横大路千両松地内 |
| | 伏見 | 受配電設備点検整備委託 | 石田西ノ坪地内 |
| | 伏見 | 中央監視制御設備保守管理委託 | 石田西ノ坪地内 |
| | 伏見 | 脱水ケーキ搬出業務委託 | 石田西ノ坪地内 |
| | 伏見 | 脱臭設備整備（脱水機系）委託 | 石田西ノ坪地内 |
| 伏見 | ガスコージェネレーション設備整備委託 | 横大路千両松地内 | |

（監査事務局第一課）